

令和6年度 新規入園の手続き

令和6年度において、新たに町内の認定こども園ならびに保育園へのご入園を希望される方は、次の必要書類を揃えて手続きしていただく必要があります。在園児の方へは、別途ご案内した流れで手続きを進めてください。

■提出期日

令和6年1月29日(月)

※期日以降も随時申請を受け付けていますが、すでに入園をご検討されている場合は、この期日を目安に申請をお願いします。

■書類交付および提出場所

・はやきた子ども園（早来大町156番地1）

※はやきたゆきだるま保育園への提出は、はやきた子ども園へお願いします。

・おいわけ子ども園（追分本町6丁目54番地）

■提出書類

①施設型給付費、地域型保育給付費等支給認定現況届

②保育の必要性の認定に関する様式 → 下記表【認定要件および提出書類】を参考にしてください。

※幼稚園部での入園をご希望の方は、この書類の提出が不要です。

③このほか、こども園運営法人へ提出するものもあります。

【認定要件および提出書類】 ※幼稚園の方は不要です

要 件	様 式
就 労	就労証明書（様式第2号）または自営業証明書（様式第3号）
妊娠、出産	母子手帳の写し
保護者の疾病、しょうがい	疾病の場合：医師の診断書（様式第4号） しょうがいの場合：障害者手帳の写し
同居親族等の介護、看護	介護・看護状況申告書（様式第5号）、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済みのもの）の写しまたは医師の診断書
求職活動（起業準備）	求職活動申告書（様式第6号）
就学（職業訓練）	在学証明など（在学期間、時間割など月当たりの時間が確認できる書類）

問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎②9 7036

おいわけ子ども園 ☎⑤ 3439

はやきた子ども園 ☎② 2510

※はやきたゆきだるま保育園への問い合わせは、はやきた子ども園へお願いします。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO **で退職金。**

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 **検索**

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211